

京都市上下水道局告示第12号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和5年6月7日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市左京区岩倉木野町22番地

藤木工業所

代表者 藤木 一範

2 変更事項

(代表者の変更)

藤木 茂 から 藤木 一範 に変更

(上下水道局下水道部管理課)